

# みんなの党県議団 本会議 塩坂源一郎代表質問より抜粋

## (塩坂源一郎の質問) ----- 東日本大震災の関連について (津波避難対策) -----

海岸に面する市町では、津波に対する備えの検証や津波にどのように対応すべきなのかの検討が急がれています。沿岸市町においては、避難ビルや避難地の指定に取り組んでおり、震災による津波被害をメディア等で見た民間の方が、避難対策に協力したいという意向も示されているという話も聞いており、こうした状況が冷めないうちに、多くの民間の方々の協力が得られるように市町の取組みを支援していく仕組みを作っていくのは県の責務であると思います。そこで、津波被害を軽減するために民間の取組みや資源を活用していく事も、大変有効だと考えておりますが、実際に避難対策を担う市町、海上保安庁、警察、消防、そして広域自治体としての県が連携して取り組む必要性について、知事の御所見を伺いたいと思います。

## (黒岩知事の答弁)

津波対策について、関係機関の連携についてのお尋ねがありました。今回の東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえて、本県においても、これまでの津波対策を早急に検証するとともに、沿岸市町はもとより、関係機関や民間と連携して、早急に対策を講じていく必要があります。そこで、県では5月に有識者や国、県、市町の関係機関で構成する「津波浸水想定検討部会」を設置し、津波の規模浸水範囲の再検証や必要な見直し等を開始いたしました。さらに、今回の津波被害を踏まえ、6月補正予算を計上し、沿岸市町が緊急的に取り組む避難経路、避難場所を示した津波情報看板の増設、海拔表示板の設置、津波避難ビルの新たな指定等を支援することとしました。一方、民間では、マリンスポーツを行っている方々への情報提供について、積極的に取り組む動きがありますし、津波避難ビルに対して協力するという動きも出ています。これまで、県では、平成17年に沿岸の市町、県警察海上保安庁、海上自衛隊などを構成員とする「津波対策推進会議」を設置し、津波対策に取り組んできました。しかしながら、今回の震災を踏まえると、津波対策は一層充実すべき課題ですので、今後は、この会議をより積極的に活用して、沿岸市町や関係機関と連携、協力して取り組む中で、民間の取組みや知恵も取り入れながら、津波対策を進めてまいります。

## (塩坂源一郎の要望)

これから建て替えを計画している、海岸に近い県有施設については、ぜひとも津波対策という観点も入れながら、ご検討いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

## (塩坂源一郎の質問) ----- 放射性セシウムが検出された下水処理場の汚泥等処理問題について -----

県内各地の下水処理場の汚泥や焼却灰から放射性セシウムが検出され、処分が出来ないまま施設内に保管されている汚泥等は、少なくとも1,700トン以上とされており、どこの施設も、日々汚泥が増え続け、保管場所は、すでに満杯に近い所もあると聞いております。政府は、処分について濃度別に条件をつけて方法を示したようではありますが、県内での処理は大変厳しいと認識しております。このような政府の場当たりの考えではなく、廃棄物県内処理100%を目指す我が県では、しっかりと指針を示すべきだと考えます。そこで、他への移動も難しく、そして毎日のように増え続けるこの下水処理場の汚泥等の問題についてどのように対応していくのか、知事の御所見を伺いたいと思います。

## (黒岩知事の答弁)

県が管理する下水処理場の汚泥及び焼却灰から、これまでに最大で放射性セシウムが1キログラム当たり約4,400ベクレル検出され、取扱いに関する基準が無いことから、セメント原料として再利用することとなる焼却灰の搬出を停止し、処理場内で保管することといたしました。また、県内市町村の処理場においても、同様に、放射性物質が検出されたため、5月25日に、県内全ての市町村と共同で、国に対し、私が代表して、取扱いに関する基準を至急策定するよう、緊急要望を行ってまいりました。その後、6月16日に国から基準が示され、製品としての安全性が確保できれば、セメント原料としての再利用が可能となることや、また、8,000ベクレル以下の低濃度な場合は埋立て処分も可能とされました。今後は、この基準に沿って対応することとなりますが、再利用するためには、受入れ側のセメント会社の協力が必要となりますので、継続的に放射性物質濃度の測定を行い、その結果を示しながら調整を進めてまいります。また、再利用が困難な場合も想定し、埋立て処分についても検討してまいります。

今後、質問の全文と答弁の全文を私のホームページで公開して参ります。

**<http://www.shiosaka.com>をご覧ください。**